○九州地方整備局告示第十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年二月十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成三十年二月十六日

九州地方整備局長　増田　博行

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　五十七号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
宇土市下網田町字網立一九八五番一から同市下網田町字網立一九五五番三まで	前	一一・六五～一四・四五メートル
	後	一二・二五～一七・九五メートル

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局熊本河川国道事務所

○九州地方整備局告示第十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年二月十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成三十年二月十六日

九州地方整備局長　増田　博行

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

五十七号　宇土市下網田町字網立一九八五番一から同市下網田町字網立一九五五番三まで　九州地方整備局及び同局熊本河川国道事務所

供用開始の期日　平成三十年二月十六日

○北海道開発局告示第十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年二月十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成三十年二月十六日

北海道開発局長　和泉　晶裕

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二百二十九号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
北海道古宇郡神恵内村大字珊内村字ノット二四九番一地先から同村大字珊内村字ノット三六二番まで	前	三九・八〇～五二・六〇メートル
	後	四八・七三～五六・八二メートル

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局小樽開発建設部

○北海道開発局告示第十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年二月十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成三十年二月十六日

北海道開発局長　和泉　晶裕

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

四十号　名寄市風連町西町三三四番一〇から同市風連町西町三三四番七まで　北海道開発局及び同局旭川開発建設部

二百二十七号　北海道檜山郡江差町字尾山町三六番から同町字尾山町七九番まで　北海道開発局及び同局函館開発建設部

供用開始の期日　平成三十年二月十六日

国会事項

衆議院

質問書提出

二月十四日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

ＮＰＲでいう核爆弾搭載可能なＢ―五二Ｈと航空自衛隊機との共同訓練に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

会議

二月十五日（木曜日）　午後一時　本会議

参議院

議案提出

二月十四日議員から次の議案が提出された。

公職選挙法の一部を改正する法律案（浅田均発議）（参第一号）

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均発議）（参第二号）

政治資金規正法の一部を改正する法律案（藤巻健史発議）（参第三号）

質問主意書提出

二月十四日議員から次の質問主意書が提出された。

「脱北者」に関する質問主意書（有田芳生提出）（第一九号）

質問主意書転送

二月十四日次の質問主意書を内閣に転送した。

安倍首相の憲法改正の必要性を述べた答弁に関する質問主意書（山本太郎提出）（第一一号）

安倍総理の東欧訪問とたばこの規制に関する世界保健機関枠組条約締結国の責務に関する質問主意書（松沢成文提出）（第一二号）

賭博及びギャンブル等の定義及び認識に関する質問主意書（真山勇一提出）（第一三号）

私立幼稚園への支援拡充に関する質問主意書（小川勝也提出）（第一四号）

幼稚園教諭及び保育士の免許・資格制度の在り方に関する質問主意書（小川勝也提出）（第一五号）

幼稚園における二歳児受入れに関する質問主意書（小川勝也提出）（第一六号）

議決通知

二月十四日本院は、検査官に森田祐司を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、総合科学技術・イノベーション会議議員に小林喜光、松尾清一、梶原ゆみ子及び橋本和仁を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、公正取引委員会委員長に杉本和行を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、国家公安委員会委員に小田尚を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、電波監理審議会委員に吉田進及び長田三紀を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、日本放送協会経営委員会委員に檜田松瑩、葛西雅子、佐藤友美子、村田晃嗣及び森下俊三を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、中央更生保護審査会委員に岳野尚代及び加藤朋寛を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、労働保険審査会委員に井上繁規及び東郷眞子を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、中央社会保険医療協議会公益委員に田辺国昭及び岡村由美を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、社会保険審査会委員に後藤昭夫及び中森正二を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、調達価格等算定委員会委員に松村敏弘、山内弘隆、髙村ゆかり、大石美奈子及び山地憲治を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、運輸審議会委員に山田攝子を任命することに同意した旨内閣に通知した。